

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与 1		作成日		30年 6月 29日		
事務事業名		農業委員会経費				シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	5 賑わうまち				課名	産業課		係名	産業振興係
		5-1 働きがいのあるまちをつくる					シート作成者			
	施策	5-1-1 農業の振興				予算費目	会計		一般	
							款		6	
主要施策	① 農業生産基盤の充実				項		1			
	② 担い手の育成・確保				目		1			
個別計画名		農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想								
住民との関わり		その他								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）						
	農地所有者、担い手農家			意欲ある農業経営体への農地集積、新規就農者及び担い手の確保・育成を図り、経営規模の拡大と耕作放棄地の解消に努めます。						
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		<p>農業委員会法改正により、農業委員会が取り組む最も重要な業務として位置付けられました「農地等の利用の最適かの推進」業務を農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して取り組みます。</p> <p>○農業委員・・・毎月1回定例会を開催し、農地法に基づく農地転用や売買、貸し借りなどの許認可等の法令業務及び現地確認調査を行います。</p> <p>○農地利用最適化推進委員 ・・・担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成、新規参入の促進など現場活動を行います。</p>								
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 30年度 ~ 平成 年度（年間） <input type="checkbox"/> 期間設定なし								
根拠法令・要綱等		農業委員会等に関する法律、農地法、農業経営基盤強化促進法								
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		0		3,257		11,394				
財源内訳	国庫支出金		0		0		0			
	県支出金		0		98		98			
	地方債		0		0		0			
	その他特定財源		0		0		0			
	一般財源				3,159		3,376			
直接事業費（千円）A		0		3,257		3,474				
人件費（千円）B		0		0		7,920				
内訳	一般職員（人・千円）		0.00 人		0.00 人		1.20 人		7,920	
	臨時職員（人・千円）		人		人		人		0	
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度		
					目標	実績	(目標)	(目標)		
	①	農用地の利用集積率		%	55	55.04	56	56		
	②	耕作放棄地面積(解消面積)		ha	1.0	0.0	1.0	1.0		
③										
説明	効率的かつ安定的な農業経営を目指すとともに、産業として自立できる農業の確立を推進するため、「人・農地プラン」や「農地中間管理機構」などの政策、組織を活用しながら、農地を認定農業者へ集積・集約化を図ります。									

事業名	農業委員会経費	シート作成課	産業課
-----	---------	--------	-----

一次評価者	産業課長	二次評価者	建設部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
	<b>必要性</b>	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	農業委員会法及び農地法等の法令において義務付けられています。	
	<b>有効性</b>	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	農地の保全や農業の健全な発展に寄与することを目的として、農地法等の法令に基づき適正な事務処理を行っています。	
	<b>達成度</b>	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	農地の集積・集約化による経営規模の拡大を図ることにより、農業者所得の向上及び生産意欲の向上に繋がるものと考えます。	
<b>効率性</b>	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	毎月開催の定例会における審議案件について、多少の変動はあるものの、効率性を問うことは難しいと考えます。		

本事務事業の実施適切性の説明

農地の流動化を図ることにより、耕作放棄地の防止をはじめ、効率的かつ安定的な農業経営を確立することができます。また、「人・農地プラン」の作成や「農地中間管理機構」を活用することで、優良農地の確保や後継者不足等の解消に繋げ、持続可能な農業形態が図れます。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
今後の改革・改善目標	農地法令遵守に努めることにより、農地の無秩序な転用の防止を図り、平成30年度から新体制となった農業委員会による農地等の利用の最適化の推進を進めるにあたり、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の役割等を明確にし、資質の向上を図ります。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
コメント	農業委員会法の改正に伴い、平成30年度から新たな農業委員会体制となり、必須業務となった「農地等の利用の最適化の推進」についての業務量の増大が懸念される所ですが、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携強化を図り、推進していく必要があります。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--